

学生実習支援センターが

「京都是ぐくみ憲章」実践継続推進者として表彰されました。

学生実習支援センターは、地域の小学生を対象とした「理科実験講座」を、『山科区「人づくり」ネットワーク実行委員会』との協働で平成23年から毎年開催しています。この活動は、京都市が普及推進に取り組んでいる「京都是ぐくみ憲章」の平成26年度実践推進者として表彰を受けましたが、活動を実践継続していることが評価され、この度、同憲章の制定10周年を記念した「実践継続推進者」として表彰されました。

2017年2月5日に京都市北文化会館で行われた表彰式にはセンター所属教員が出席し、感謝状が贈呈されました。

表彰者：京都薬科大学 学生実習支援センター

表彰内容：京都是ぐくみ憲章 平成28年度実践継続推進者表彰

表彰理由：京都是ぐくみ憲章の理念推進を実践継続する団体として

